

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 民生博愛会

第四東光保育園

1. はじめに

今年度は、新型コロナウイルスに罹患した園児・職員が多く、保護者の方にお子様の登園自粛のお願いや職員の勤務態勢など対応に追われることがあったが、職員と話し合い保護者の方のご理解とご協力をいただきながら保育を進めてきた。

子ども達ひとりひとりにあった対応、気になる子への援助、家庭への支援など質の高い保育や共働きの家庭、長時間保育を必要とする家庭、保育園で基本的な生活習慣を身につけて欲しいなど色々なニーズに応じていかなくてはならない。その中で保育者の人材の確保、職員の働き方など工夫してきたが、反省点が残る。

感染対策を行いながら、出来る範囲でのニーズに対応し、子ども達が「通いたい」、保護者が「通わせたい」と思える保育園になれるよう努めてきた。

月初日園児数

61名でスタートする。途中退所 1名 途中入所 4名 64名となる。

月	標準時間	短時間	合計
4	52	9	61
5	53	7	60
6	54	7	61
7	54	7	61
8	54	7	61
9	56	7	63
10	57	6	63
11	57	6	63
12	56	7	63
1	54	9	63
2	58	6	64
3	58	6	64

2. 保育活動について

保育の内容に関する全体的な計画・保健計画・食育計画を作成し保育を展開した。

(1) 保育理念について

- ・これから地域を担う子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に密着した保育園を目指す。

(2) 保育目標

- ・心身共に健康で素直な子
- ・良い事、悪い事を判断できる子
- ・感謝の気持ちを忘れない子
- ・最後まで頑張る事の出来る子
- ・協力し合う心を持った子
- ・自分の思っていることが話せ相手の話が聞ける子

(3) 保育計画

- ・年齢構成が0歳（産休明け2ヶ月）から就学前までの年齢と幅広いので、年齢によって発達の違う事を十分に考慮し、園児に無理なく成長出来るように保育計画（年案・月案・週日案）を立案し保育を行った。
- ・3歳未満児は、個人の成長の差があるので、保育指針に沿って個人計画を立案し、保育を行った。

(4) 保育の内容

- ・園生活が長時間におよぶことを考慮し、保護者との連携を密にして保護者と園と子どもの三位一体で保育を進めた。
- ・子どもの大好きな戸外遊びを十分取り入れる。四季の自然を肌で感じ取り四季に応じた保育活動内容を十分行う。紫外線対策に気を遣いながら、日光浴・外気浴をとおして体力づくりを行った。
- ・日本古来の伝統行事をできる限り行った。
- ・基本的な生活習慣の確立を目指し、自立を促すよう進めた。
- ・園児の健康は日々の視診、園医による健康診断と尿検査、歯科検診で把握し、保健だよりや玄関に掲示などで感染症の予防や流行した場合お知らせした。
- ・六輪村赤とんぼプロジェクトのご協力でぼっちゃん南瓜を育てたり、月1回の食育・保健指導を行い、園児に食や健康に対する興味や関心を持たせ大切さを知らせた。
- ・避難訓練指導や交通安全指導日を月1回は設け、園児だけではなく、園全体として災害や有事の際の避難行動などを習得出来るよう進めた。
- ・運動会・卒園式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため保護者参加のもと、短縮で行い、お遊戯会は園児と職員のみで行った。

(5) 保育環境

- ・保護者と離れて長時間過ごす園児が不安を感じずに安心できるようにクラスはもとより園全体も家庭的な雰囲気づくりを心がけた。
- ・保育室を含めた園内は採光・換気・保湿・清潔・消毒など保健衛生の向上に努めた。
- ・園児が使用する寝具は洗濯を行い、玩具などについても清潔を保つように心がけ、消毒を行った。
- ・危険な箇所や破損があった場合は迅速に修理修繕をし、園児および職員が事故なく安全で快適に生活できる環境づくりに努めた。
- ・活動が密にならないように、コーナー遊びを行い、食事の時は机の配置に考慮した。
- ・全室床暖房・エアコン設置が整備され快適な環境整備持続に努めた。

(6) 保育開始日および保育終了

- ・保育始園日 令和 4年4月 1日
- ・保育終了日 令和 5年3月31日

(7) 開園時間・休園日

- ・開園時間 月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分
- *標準時間認定は午後6時00分～午後7時00分、短時間認定は午後4時00分～午後7時00分を延長保育とし、利用者からは延長保育料を徴収した。
- ・休園日
日曜日および祝日・国民の休日

3. 給食業務について

- ・月齢に応じた離乳食づくりを進めた。
 - ・全園児に、毎年4月アレルギーの聴き取り調査を徹底し、診断書の提出をお願いした。
- また、除去食専用の食器にし、誤食を防ぐ工夫をした。
- ・玄関に実物を展示し家庭での食事の参考にしていただいた。
 - ・検食については職員交代で行い、給食材料および調理完成品は保存食として規定日数保存した。

(1) おやつ

3歳児未満は午前と午後の2回、3歳児以上児は午後1回

年 齢	午前のおやつ	午後のおやつ
3歳未満児	午前 9時30分	午後 2時50分
3歳以上児	な し	午後 2時50分

(2) 昼食

全園児主食と副食の完全給食とする。時間は年齢によって一律に出来ないため次のとおりとした。

年 齢	時 間
3歳未満児	午前11時00分～
3歳以上児	午前11時30分～

4. 保健衛生について

- ・園長、主任保育士、正職員、調理員、乳児の調乳に携わる保育士には、月1回の検便・年2回ノロウィルス監査を義務づけ食中毒の発生皆無を目標として進め、衛生面に配慮した。
- ・食中毒予防のためには、調理員・保育士・園児の手洗いを徹底し細心の注意を払った。
- ・園内外は常に清潔を保ち、保育室やトイレなど常時使用する場所は、毎日清掃、消毒・換気を徹底した。
- ・手洗い後は、ペーパータオル使用し消毒を行った。
- ・うがいなどには、紙コップを使用した。
- ・手洗い、うがい、消毒の励行をした。

5. 怪我の対応について

- ・ヒヤリハットを行い、その内容を周知し対策を職員で協議した。
- ・怪我をした場合は、保護者・病院に速やかに連絡し病院で治療を施した。保護者には怪我の状況を説明し受診する病院の承諾を行った。
- ・園児の活動や、遊具、備品などの管理に注意した。
- ・日本スポーツ振興センター共済、園児総合賠償保険に加入した。

6. 保護者との連携について

- ・父母の会総会は書面で行い保育への理解をお願いした。年度末に、保育園利用者アンケートを実施し要望に応えるように努めた。
- ・月1回園だより、献立表、クラスだより、保健だよりを配布し知らせした。また必要に応じて園だよりを配布し知らせた。
- ・伝染性の感染症発生時、迅速に家庭に掲示板を通じて知らせることによりさまざまな感染症の広がりを防止するよう努めた。
- ・連絡ノート・クラスボード・掲示板などで日々の活動を伝え、保護者への連絡に遺漏のないようにした。
- ・緊急時の連絡方法として、一斉配信メールを活用した。
- ・新型コロナウイルス感染予防をしながら、時間を短縮し個人面談を行い保育計画に反映させた。
- ・保育園での様子をプリントし、玄関ボードに張り出したり、ホームページで行事の様子をお知らせし保護者の方に見て頂いた。

7. 関係諸機関との連携について

- ・小学校との引き継ぎは「はばたきカード」や担当教諭との連絡で連携を図った。
- ・北斗市役所との連携を密にし、保育の増進を図るようにし、虐待の恐れのある子どもについては北斗市役所又は児童相談所との迅速な連携体制をとり対処した。

8. 特別保育事業について

(1) 延長保育

年間利用人数 標準 96人 短時間 79人

〈利用実績状況〉

月	開設日数	標準時間		短時間	
		保育日数	利用人数	保育日数	利用人数
4月	25	7	11	12	14
5月	23	8	16	3	3
6月	26	11	13	3	3
7月	25	11	14	4	6
8月	26	8	8	6	7
9月	24	4	4	7	9
10月	25	1	1	5	7
11月	24	2	2	3	3
12月	25	6	10	5	6
1月	23	4	4	6	11
2月	22	5	5	4	5
3月	26	6	8	4	5
合計	294	73	96	62	79

(2) 一時保育

年間利用人数 51人

〈利用実績状況〉

月	開設日数	一時保育日数	利用人数
4月	25	0	0
5月	23	0	0
6月	26	0	0
7月	25	0	0
8月	26	0	0
9月	24	0	0
10月	25	6	7
11月	24	9	9
12月	25	8	8
1月	23	7	7
2月	22	7	7
3月	26	11	13
合計	294	48	51

(3) お年寄りと異年齢時交流

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問などの交流・園での祖父母交流会、異年齢児交流会など行わなかった。清華園・はまなすの里の老人施設に七夕製作・まゆだま飾りなどのプレゼントをしたり、祖父母の方・小学生に暑中見舞い・年賀状・プレゼントを製作し送付した。祖父母の方より、喜ぶ声が聞かれた。
- ・チビッコ広場は中止とした。

9. 放課後児童クラブ

北斗市の委託を受け、上磯小学校において上磯C児童クラブの実施をした。

10. 職員資質の向上

- ・保育及び園運営において職員の資質の向上は必要不可欠なものであり、子どもも成長、保護者や園外者各位への対応に対して重要なことであるので、普段より職員一人ひとりが自覚をもって、日々の資質の向上を怠らないようにした。
- ・子どもへの言葉がけ等をはじめとする対応に注意した。
- ・保護者や園外の方への必要な挨拶や電話の対応など社会人として必要な教養を身につける努力をした。
- ・華美やだらしない服装などで他の人に違和感を与えるようなものは避け、保育園の一員として相応しい身だしなみを身に付けつけるよう努めた。
- ・今年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、園外の研修会にはほとんど参加が出来なかった。園内で資料を配付し、自主研修とした。
- ・各種マニュアルにより有事に備えた。
- ・保育の質の向上と保育所機能の改善を目的として自己評価を行い、次年度へつなげていくようにした。

○職員状況

職 種	人 数			合 計
	正 職	常 勤	非常勤	
園 長	1			1
保育士	6	1	10	17
調理員	1	1	1	3
用務員			1	1
事務員	1			1
合 計	9	2	12	23名

*非常勤保育士 1名 育休取得

11. 年間行事報告

・令和4年度年間行事予定を作成し、書面で保護者に配布し、保育活動に理解を求め協力を得て行った。新型コロナウイルス感染予防の為、年間行事の変更を行い、保護者に連絡し、理解をいただいた。

12. 施設・設備改善報告書

・遊戯室ステージ照明取付工事